



# 島根県報

平成30年12月14日（金）

号外 第 151 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

道路の供用開始（2件）

（ ” ” ） 4

# 告 示

## 島根県告示第769号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長		
一般国道	431号	出雲市東園町282番3地先から同町371番1地先まで	前	18.10～ 30.80	101.90	出雲県土整備事務所	拡幅
			後	18.30～ 33.00	101.90		

## 島根県告示第770号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	261号	江津市渡津町3206番1地先から同町1835番地先まで	前	メートル 17.20～ 28.60	メートル 98.00	浜田県土整備事務所 道路改良工事 交差点改良 拡幅
			後	18.20～ 47.40	98.00	
〃	488号	益田市匹見町広瀬イ843番4地先から同イ845番1地先まで	前	15.00～ 20.00	143.00	益田県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	15.00～ 48.00	143.00	
県 道	三隅美都線	浜田市三隅町向野田445番2地先から同456番3地先まで	前	6.31～ 8.54	77.60	浜田県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	8.27～ 11.96	77.60	

## 島根県告示第771号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	出雲市東園町282番3地先から同町371番1地先まで	メートル 101.90	平成30年 12月14日	出雲県土整備事務所	
県道	日ノ津崎港線	隠岐郡海士町大字崎1579番2地先から同1581番1地先まで	146.40	平成30年 12月14日	隠岐支庁県土整備局	

## 島根県告示第772号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年12月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	261号	江津市渡津町3206番1地先から同町1835番地先まで	メートル 98.00	平成30年 12月21日	浜田県土整備 事務所	
県道	波佐芸北線	浜田市金城町波佐イ1249番内1地先から同番内10地先まで	352.87	平成30年 12月14日		